

# 特集 教育行政主導の「数値目標」「評価」と学校

学校教育はその本質である集団のなかで、子どもの学力の向上と人格形成を促す活動ですから、学校が自らの責任で、日々教職員の総合的な営みとしてのその活動を主体的に点検し、評価を繰り返しながら、その成果を子どもや親、地域に公開して「評価」を受けていくのは、きわめて当然にして必須の条件です。

そのなかで教員は自分の日常の教育活動を点検しながら、子どもの学習や行動を「評価」します。一方、教員はつねに子どもの目を通して「評価」を受けるのです。

このように、学校の教育活動は日常的に「評価」活動の繰り返しだですが、実際は、学校が定期的に全体的にその成果を評価して、父母や子どもに返してきましたとは、またそれが十全になされてきたとはいえないでしょう。

一方、改定教基法に伴う法改正で、学校評価を法制化した教育行政は、学力問題だけでなく、子どもの人格形成、規範意識にいたるまで数値化して、画一的に各学校に押しつけてくるうえに、その数値を学校ごとに競わせ、学校を一方的に評価し、必要によつて予算で

差別します。そこには学校の特徴、主体性、計画などにたいする配慮はない。そのうえに、教員に賃金格差をつけるための評価制度である人事考課制度を導入して教員を一元的に支配し、さらに教員社会に行政や企業のような職階制を取り入れることによって、校長以下教員の同僚性によつて戦後當々として培つてきた相互に学びあう学校文化が失われようとしています。学校はいつそ荒廃に向かわざるを得ないと思ひます。

そのため、上記のような国家による教育支配が新潟県ではどのような現れかたをしているかを明らかにする必要にせまられて、『教育情報』は学校の「ありのまま」を探求する一環として、標記のような企画をたてました。従来からの学校教育の「評価」活動の不十分さも考慮しながら、いまのように競争原理のもとで予算削減にさらされ、画一化されていく学校の状況をあきらかにし、教育条理に基づいて子どもの発達保障を中心にして、教育行政が、本来もつていなければならぬ条件を探るうというのです。今回は大学も視野におさめました。

(編集部)